

環境影響評価調査計画書の縦覧 および説明会を行います

鴻巣行田北本環境資源組合が新たに建設するごみ処理施設に関する環境影響評価調査計画書の縦覧および説明会を次のとおり行います。

縦覧

- ▶**縦覧期間** 11月22日(火)～12月22日(木)
※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
- ▶**縦覧場所** 埼玉県環境政策課、中央環境管理事務所、東部環境管理事務所、鴻巣市環境課、行田市環境課、北本市環境課、加須市環境政策課、久喜市環境課、※鴻巣市および県のホームページにも掲載
- ▶**意見書の提出方法** 各縦覧場所に備え付けてある意見書に必要事項を記入の上、平成29年1月5日(木)までに持参または郵送により鴻巣市環境課へ提出してください。
【持参・郵送】〒365-8601 鴻巣市中央1-1 鴻巣市環境課

説明会

- ▶**日時** 12月3日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶**場所** クレアこうのす大会議室A・B(鴻巣市中央29-1)
- ▶**内容** 新たなごみ処理施設の建設に伴う環境影響評価調査計画書の内容について
- ▶**その他** 申し込みは不要です。
- ▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎501-6708 または鴻巣市環境課 ☎541-1321

各種相談 (11月15日～12月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月22日(火)、12月8日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	11月21日(月)、12月5日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	12月4日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	11月16日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月14日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
認知症(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月30日(水) ※40歳以上で認知症に対して不安を持っている方またはその家族が対象 ※11月28日(月)までに予約が必要です。	午後2時～3時30分	高齢者福祉課 (内線278)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	VIVAぎょうだ	12月14日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月22日(火)、12月6日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
 10月16日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

焼却施設補修に伴い 破砕機の使用を停止します

小針クリーンセンターでは、11月7日(月)から11日(金)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間の破砕機の使用はできませんので、ご注意ください。

- ▶**問い合わせ** 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

今月の納税

固定資産税・都市計画税 4期
 国民健康保険税 5期
 介護保険料 5期
 後期高齢者医療保険料 5期

納期限 11月30日(水)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行います。各地区衛生協力会会員の皆様のご協力をお願いします。

- ▶**日時** 11月20日(日)午前8時～10時
※悪天候の場合は27日(日)に実施します。また、悪天候などにより中止する場合は午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。
- ▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

平成28年分青色決算説明会 などのお知らせ

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

対象	日時	場所
営業所得および不動産所得を有する青色申告者	12月9日(金) 午後2時～4時	中央公民館第1学習室 (「みらい」内)
営業・不動産・農業所得を有する白色申告者	12月9日(金) 午前10時～正午	中央公民館第1学習室 (「みらい」内)

- ▶**注意**
 - ・各決算説明会では消費税およびマイナンバー制度についての説明も行います。
 - ・加須市内や羽生市内でも決算説明会を開催しています。詳しくは、行田税務署まで問い合わせください。
- ▶**問い合わせ** 行田税務署個人課税第一部門 ☎556-2121(自動音声案内で2番を選択)

▼問い合わせ
 ☎556-9530
 環境課環境業務担当

さしあげます

▷ビーチパラソル ▷叙熱用額縁 ▷ガスファンヒーター(プロパン用) ▷ミニソファ ▷リクライニングチェア ▷シングルベッド ▷テレビ台 ▷温風ヒーター ▷ポリタンク ▷アップライトピアノ

ゆずってください

▷椅子 ▷大人用自転車 ▷ミシン(家庭用) ▷電動芝刈り機 ▷パン焼き器 ▷扇風機 ▷掃除機 ▷キャリーバッグ ▷電子レンジ ▷全自動洗濯機 ▷冷蔵庫 ▷介護用ベッド ▷自転車(男の子用) ▷水槽 ▷CDラジカセ

行田さくらロータリークラブが 観光レンタサイクルを寄贈



寄贈式には行田さくらロータリークラブの会員と工藤市長が参加

10月11日、バスターミナル観光案内所で行田さくらロータリークラブ(五十幡和彦会長)による観光レンタサイクル寄贈式が行われました。

このたび、市の進めるポタリングのまち構想に賛同した同クラブが観光レンタサイクル10台を市に寄贈。五十幡会長は「地形が平坦な行田市はポタリングに最適なので、行田市を訪れた方にはぜひ自転車で市内の観光スポットを巡ってほしい」と話しました。

- ▶**問い合わせ** 同クラブ ☎564-3000 または商工観光課観光担当(内線382)

埼玉県最低賃金が改定されました

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額845円に改定されました。埼玉県最低賃金は、県内全ての労働者とその使用者に適用されます。

※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

- ▶**問い合わせ** 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205 または行田労働基準監督署 ☎556-4195

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。
 なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。